



くらしとみどりの応援団

広報かほくがた

第35号

平成22年10月1日発行

発行所

みどり
水土里ネットかほくがた
(河北潟沿岸土地改良区)
河北郡津幡町字能瀬ナ73-3
電話 (076) 289-3508
FAX (076) 289-3908
編集兼発行人 長原克信
印刷所 寺本印刷所

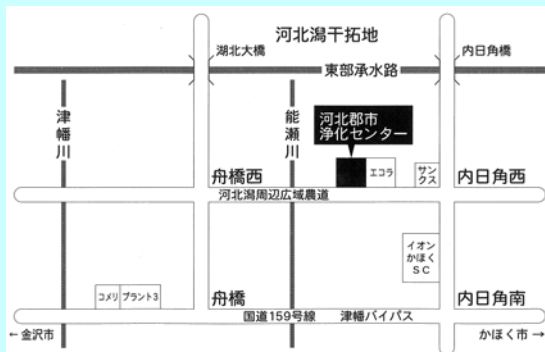


移転先事務所

河北郡市会館老朽化のため、8月30日事務所を移転しました。

新所在地

〒929-0319 河北郡津幡町字能瀬ナ73番地3
河北郡市浄化センター内



◆ も く じ ◆

理事長あいさつ	2
平成21年度通常総代会	3
平成22年度予算	4
平成22年度賦課金	5
平成20年度決算	6
平成20年度財産目録	7
平成20年度事業の施工状況	7
平成21年度賦課金納入状況	10
平成21年度の活動	11
用排水施設整備事業	12

<http://www.k-engan.or.jp>
E-mail info@k-engan.or.jp



理事長 矢田 富郎

理事長あいさつ

通常総代会より

開会にあたり一言ご挨拶申し上げます。

本日は足元の悪い中、総代会を開催致しましたところ、何かとお忙しい中

ご参集賜りましたこと厚くお礼申し上げます。

また、日頃から河北潟沿岸土地改良区に対しまして大きなお力添えを賜っておりますこと、この場を借りまして厚くお礼申し上げる次第でございます。

昨年は、新たな政権が誕生しまして、行政刷新会議の事業仕分けにより、来年度の農林予算は事業の廃止、縮小等大きく圧縮されました。

そうした中で、昨年12月25日、来年度の予算(案)が発表されました。農林水産予算については、総額で対前年度比95.8%、2兆4517億円となりました。その内、農業農村整備事業予算については、対前年度比36.9%、2,129億3,900万円と大幅に減額されました。主な要因としては、来年度から始まります米の戸別所得補償モデル事業や水田利活用自給力向上事業等、食料安定供給に係る費用の財源に、農業農村整備事業予算を減額して充てたことによるものであります。

この大幅な減額によりまして、現在施行しております各種の工事に遅れが生じないか。また、来年度、当土地改良区が新規事業として要求しております指江排水路の改修事業の採択が得られるのか、大変憂慮しているところであります。

また、こうした状況の中でありまして、国営造成施設管理体制整備促進事業については、次年度以降もさらに、5年間の事業継続が認められました。このことは、農業用施設が地域の洪水防止、生物や景観保全等、多面的機能を有しておりまして、社会共通の大切な資産として認識された表れであり、施設管理者として大変うれしく思うところであります。

当土地改良区では、今後、農業用施設は農家だけではなく、地域住民と共に管理することが大切で

あると考えており、その体制づくりのため、施設見学会や地元説明会等を行っているところでございます。

その結果、水路の除草活動に対しまして、才田町、八田町、潟端区と協定を結ぶことが出来ました。関係集落全てと協定が結べますよう、努めて参りたいと思っておりますので、今後とも皆様のご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

さて、本日の総代会に上程させていただきます議案の概要を申し上げますと、平成21年度補正予算につきましては、来年度新規事業として計画しております指江排水路改修事業について、事業申請の際、計画概要書が必要となりましたので、その作成費用をお願いするものであります。

平成22年度の事業計画につきましては、指江排水機場の制御盤の更新、県営八田、木越排水機場の機能診断、指江排水路改修工事の調査測量設計を県営事業で行う予定であります。

平成22年度の一般会計については、予算額4,770万円、対前年度当初予算費比28%の減、金額では1,880万円の減となりました。これは、適正化事業の工事を22年度は施工しないことによるものであります。

定款・規約・規程等の一部改正につきましては、新規事業施行のために定款の改正が必要になったことと、農地法の改正により規約、地区除外処理規則の改正が必要となったものであります。

任期満了による役員の選任につきましては、去る2月8日から2月12日にかけて、各被選任区において役員推薦会議が開催され、新人12名を含む26名の役員候補者が満場一致で推薦されました。本総代会で選任頂き、4月1日から4年間、当土地改良区発展のためご尽力願うものでございます。

以上、詳細については、後ほど事務局より説明致しますので、皆様の慎重なるご審議を賜り適切にご決議を賜らんことをお願い申し上げ、開会のご挨拶と致します。

平成21年度通常総代会開催

平成21年度通常総代会は、平成22年3月6日午前10時から河北郡市会館2階ホールで開催されました。総代65名(現定数78名)が出席し、村上貞夫議長により審議が進められました。

上程された議案は、14議案で全議案原案通り可決されました。

- 議案第1号 平成20年度事業報告書の承認について
- 議案第2号 平成20年度一般会計並びに特別会計収支決算の承認について
- 議案第3号 平成20年度財産目録の承認について
- 議案第4号 平成21年度一般会計並びに特別会計収支補正予算の承認について
- 議案第5号 平成22年度事業計画について
- 議案第6号 平成22年度役員報酬額について
- 議案第7号 平成22年度一般会計並びに特別会計収支予算について
- 議案第8号 平成22年度賦課金の賦課基準、賦課徴収方法及び賦課期日について
- 議案第9号 平成22年度に徴収する決済金並びに特別徴収金について

- 議案第10号 平成22年度歳計現金等の預入先について
- 議案第11号 決済金特別会計の一時運用について
- 議案第12号 定款の一部改正について
- 議案第13号 規約・規程の一部改正について
- 議案第14号 任期満了に伴う役員選任について



提出議案の説明を聞く総代

◆ 役員の変更及び理事長等の就任について

各被選任区の役員推せん会議を経て平成21年度通常総代会で次期役員として次の方々が選任されました。これに従い3月27日理事会並びに監事会の組織会を開催し、それぞれ互選の結果、満場一致にて理事長、副理事長、総括監事が選任されました。(任期平成22年4月1日から平成26年3月31日)

被選任区	役職	氏名	被選任区	役職	氏名	被選任区	役職	氏名
1	理事	川西清進	4	理事	森田理彦	6	理事	庄田純一
	理事	中村一郎		副理事長	小林博紀		理事	井上勝雄
2	理事	山下智久		理事	市原俊廣	7	理事	岡野三郎
	理事	高山勝二		理事	小浦場完		副理事長	中居治雄
3	理事長	矢田富郎	5	理事	海勝芳	1	監事	渡辺恒夫
	理事	洞庭一幸		理事	西村健一	2, 3	総括監事	高橋喜義
	理事	藤井博		理事	西本明弘	4, 5, 6	監事	宮野英喜
4	理事	奥村治夫	6	理事	舘田光一	7	監事	米田高志
	理事	吉本豊		理事	町茂雄			

平成22年度予算

◆ 一般会計

歳入の部

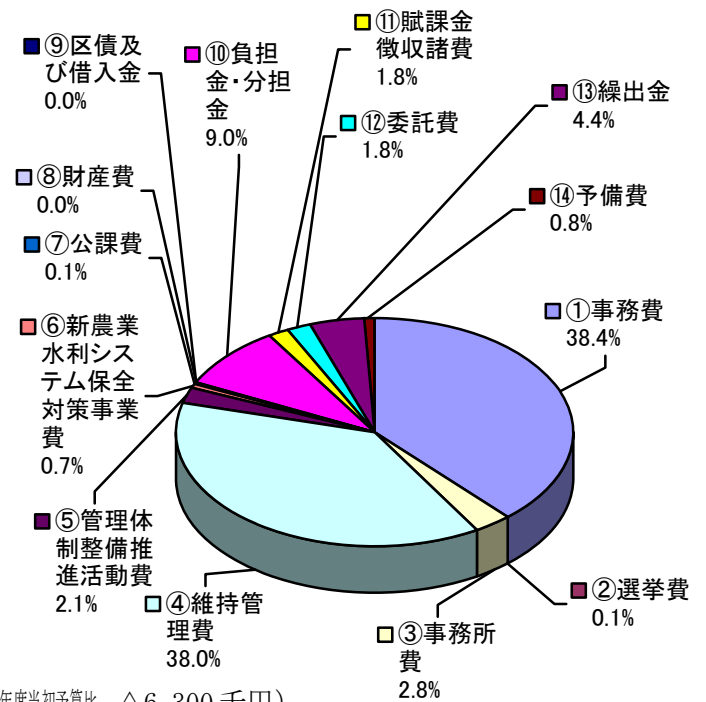
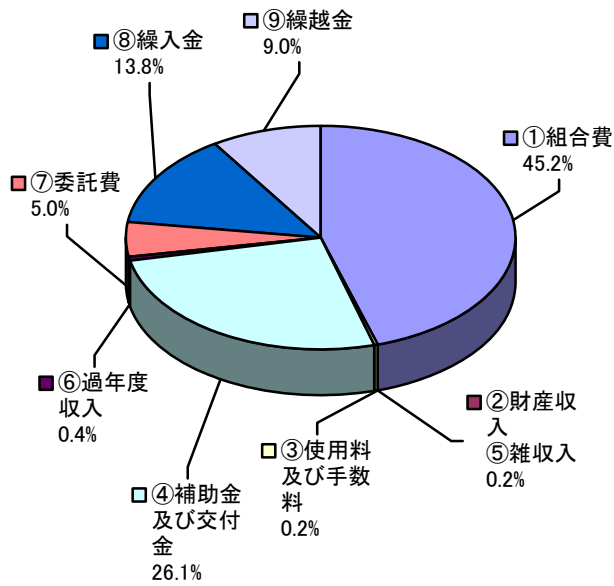
(単位：千円)

款	本年度予算額	前年度当初予算比
①組合費	21,580	213
②財産収入	10	△ 3
③使用料及び手数料	73	△ 31
④補助金及び交付金	12,467	△18,261
⑤雑収入	54	△ 2
⑥過年度収入	206	53
⑦委託費	2,391	△ 8
⑧繰入金	6,608	△ 1,822
⑨繰越金	4,311	1,061
合計	47,700	△18,800

歳出の部

(単位：千円)

款	本年度予算額	前年度当初予算比
①事務費	18,305	△ 367
②選挙費	40	0
③事務所費	1,350	300
④維持管理費	18,112	△19,508
⑤管理体制整備推進活動費	1,000	0
⑥新農業水利システム保全対策事業費	315	△ 210
⑦公課費	40	0
⑧財産費	10	0
⑨区債及び借入金	0	0
⑩負担金・分担金	4,286	1,066
⑪賦課金徴収諸費	862	8
⑫委託費	861	△ 80
⑬繰出金	2,119	△ 9
⑭予備費	400	0
合計	47,700	△18,800



◆ 特別会計 歳入歳出予算額

- 決済金特別会計 53,500千円(前年度当初予算比 △6,300千円)
- 職員退職給与積立金特別会計 10,841千円(前年度当初予算比 949千円)
- 管理区積立金特別会計 9,462千円(前年度当初予算比 891千円)
- 土地改良事業振興基金特別会計 101,530千円(前年度当初予算比 0千円)

◆ 平成22年度賦課金 (平成22年3月6日総代会議決)

10アール当り賦課基準額

(単位:円)

科 目	区 域	賦課基準額		記 事
		田	畑	
経常賦課金				
一般経常賦課金	全区域	900.00	630.00	
指江管理区 維持管理費賦課金	旧宇ノ気町用排水区域	110.00	77.00	指江、狩鹿野
	旧宇ノ気町排水区域	88.00	61.60	森、内日角
	津幡町用排水区域	178.00	124.60	領家
	津幡町排水区域	142.00	99.40	能瀬
舟橋管理区 維持管理費賦課金	全区域	107.00	74.90	
潟端北管理区 維持管理費賦課金	全区域	70.00	49.00	
潟端南管理区 維持管理費賦課金	津幡町の区域	284.00	198.80	
	金沢市の区域	162.00	113.40	
八田管理区 維持管理費賦課金	全区域	324.00	226.80	
大場管理区 維持管理費賦課金	全区域	55.00	38.50	
木越管理区 維持管理費賦課金	A区域	414.00	289.80	
	B区域	276.00	193.20	
	C区域	138.00	96.60	
	D区域	34.00	23.80	
大浦管理区 維持管理費賦課金	A区域	400.00	280.00	
	B区域	300.00	210.00	
	C区域	200.00	140.00	
	D区域	100.00	70.00	
	E区域	350.00	245.00	
栗ヶ崎管理区 維持管理費賦課金	全区域	230.00	161.00	
内日角管理区 維持管理費賦課金	全区域	70.00	49.00	
特別賦課金				
用排水施設整備 指江地区特別賦課金	全区域	182.00	127.40	

- ・ 賦課面積確定期日 平成22年4月1日現在
- ・ 賦 課 期 日 平成22年10月 1日
- ・ 徴 収 期 限 平成22年10月31日

平成20年度決算

◆一般会計

歳入の部

(単位:円)

款	本年度決算額	本年度予算比
①組合費	21,491,399	△115,601
②財産収入	1,543,909	△2,091
③使用料及び手数料	104,919	△81
④補助金及び交付金	23,537,558	△101,442
⑤雑収入	36,744	△15,256
⑥過年度収入	14,944	△87,056
⑦委託費	2,399,364	364
⑧繰入金	5,250,000	0
⑨繰越金	4,662,034	34
合計	59,040,871	△321,129

歳出の部

(単位:円)

款	本年度決算額	本年度予算比
①事務費	16,563,865	△1,647,135
②選挙費	421,234	△258,766
③事務所費	972,012	2,012
④維持管理費	23,628,123	△1,391,877
⑤管理体制整備推進活動費	1,000,000	0
⑥新農業水利システム保全対策事業費	6,645,050	△124,950
⑦公課費	38,700	△1,300
⑧財産費	0	△10,000
⑨区債及び借入金	0	0
⑩負担金・分担金	2,621,715	△13,285
⑪賦課金徴収諸費	773,949	△90,051
⑫委託費	861,000	0
⑬繰出金	2,040,088	△912
⑭予備費	0	△260,000
合計	55,565,736	△3,796,264

収支差引 3,475,135円は翌年度(平成21年度)へ

◆特別会計

●決済金特別会計

歳入の部

(単位:円)

款	本年度決算額	本年度予算比
①決済金	3,203,350	1,643,350
②雑収入	112,188	22,188
③繰越金	59,681,426	531,426
合計	62,996,964	2,196,964

歳出の部

(単位:円)

款	本年度決算額	本年度予算比
①積立金	0	△55,850,000
②繰出金	4,950,000	0
合計	4,950,000	△55,850,000

収支差引 58,046,964円は翌年度(平成21年度)へ

●職員退職給与積立金特別会計 (単位:円)

区分	本年度決算額	本年度予算比
歳入	9,004,766	4,766
歳出	0	△9,000,000

収支差引 9,004,766円は翌年度(平成21年度)へ

●管理区積立金特別会計 (単位:円)

区分	本年度決算額	本年度予算比
歳入	7,600,484	484
歳出	300,000	△7,300,000

収支差引 7,300,484円は翌年度(平成21年度)へ

平成20年度 財産目録

摘 要	金 額
資 産 の 部	円
一、流 動 資 産	3,627,094
1. 現金及び預貯金	3,475,135
2. 未 収 入 金	151,959
3. 前払金その他流動資産	0
二、特 定 資 産	175,326,002
1. 基 本 財 産	100,973,788
2. 地区除外決済金積立金	58,046,964
3. 職員退職給与引当金見返預金	9,004,766
4. 管理区積立金	7,300,484
三、固 定 資 産	916,280
1. 機 械 器 具	568,361
2. 財産として管理する物品	347,919
資産の部合計	179,869,376
負 債 の 部	
一、長 期 負 債	0
二、短 期 負 債	0
三、職員退職給与積立金	9,004,766
四、決済金引当金	58,046,964
五、管理区積立金	7,300,484
負債の部合計	74,352,214

◆平成20年度事業の施工状況について

●土地改良施設維持管理適正化事業

施 設 名	場 所	工 事 内 容	工 事 費 (円)
指江排水機場	かほく市内日角地内	樋門整備 (1号、3号)	5,712,000



1号樋門オーバーホール



3号樋門巻上げ機取替

●事新農業水利システム保全対策事業

施設名	場所	工事内容	工事費 (円)
潟端北第1,2 潟端南第2排水機場	河北郡津幡町川尻地内 ほか	排水機場遠隔監視システム 自動運転遠方切替機能追加	3,681,300



潟端北第1遠方切替装置取付け

●国営造成施設管理体制整備促進事業 (事業主体：石川県)

施設名	場所	工事内容	工事費 (円)
大浦排水機場	金沢市東蚊爪町地内	2号制御盤、高圧受電盤更新	20,160,000



制御盤の移設と高圧盤の更新



2号制御盤の更新

施設名	場所	工事内容	工事費 (円)
湖岸堤防樋門 5, 8, 9, 10, 11号	かほく市指江他地内	樋門の塗装・管理橋・安全柵の 整備	3, 045, 000



11号管理橋・防護柵取替



10号扉体塗装

平成21年度 賦課金納入状況 字別一覧表

選挙区	大字	5月31日	調定額	納入率(%)	選挙区	大字	5月31日	調定額	納入率(%)
第1区	森	128,259	128,259	100.00%	第5区	田中町	343,281	343,281	100.00%
	狩鹿野	258,583	258,583	100.00%		宮保町	217,678	217,678	100.00%
	指江	410,994	410,994	100.00%		三池町	86,404	86,404	100.00%
	鉢伏	70,548	70,548	100.00%		高柳町	357,410	357,410	100.00%
	上山田	17,255	17,255	100.00%		今昭町	197,069	215,814	91.31%
	七窪	13,941	13,941	100.00%		千田町	240,895	241,349	99.81%
	宇野気	28,052	28,052	100.00%		千木町	352,528	352,528	100.00%
	内日角	518,605	518,605	100.00%		疋田町	32,417	32,417	100.00%
	大崎	55,274	57,924	95.43%		横枕町	90,990	90,990	100.00%
小計	1,501,511	1,504,161	99.82%	福久町	357,425	364,447	98.07%		
第2区	庄	24,424	24,424	100.00%	荒屋町	45,290	45,290	100.00%	
	舟橋	765,727	765,727	100.00%	金市町	44,138	44,138	100.00%	
	加茂	16,099	16,099	100.00%	小坂町	10,116	11,348	89.14%	
	能瀬	747,760	747,760	100.00%	浅野本町	45,195	45,195	100.00%	
	領家	312,191	312,191	100.00%	乙丸町	14,733	14,733	100.00%	
小計	1,866,201	1,866,201	100.00%	春日町	1,115	1,115	100.00%		
第3区	南中条	116,768	117,488	99.39%	神谷内町	18,002	18,002	100.00%	
	北中条	151,239	151,239	100.00%	柳橋町	1,099	1,099	100.00%	
	太田	363,316	363,316	100.00%	法光寺町	9,752	9,752	100.00%	
	湯端	95,652	95,652	100.00%	百坂町	38,211	38,211	100.00%	
	川尻	1,378,703	1,378,703	100.00%	小計	2,503,748	2,531,201	98.92%	
	中橋	4,912	4,912	100.00%	第6区	沖町	235,787	235,787	100.00%
	五反田	152,769	152,769	100.00%		磯部町	357,238	357,238	100.00%
	中須加	168,966	175,217	96.43%		松寺町	528,616	528,616	100.00%
	横浜	16,502	16,502	100.00%		北寺町	145,820	147,014	99.19%
	小計	3,304,827	3,311,798	99.79%		東蚊爪町	1,072,589	1,072,589	100.00%
第4区	大場町	830,701	835,589	99.42%		木浦町	929,623	930,791	99.87%
	八田町	1,322,883	1,322,883	100.00%		木越町	1,143,283	1,143,283	100.00%
	才田町	2,136,149	2,136,149	100.00%	小計	4,412,956	4,415,318	99.95%	
	今町	352,450	352,450	100.00%	第7区	向栗崎	267,454	267,454	100.00%
	二日市町	387,359	387,359	100.00%		大根布	164,224	164,224	100.00%
	岸川町	185,483	185,483	100.00%		宮坂	171,020	171,020	100.00%
	利屋町	690,252	690,252	100.00%		西荒屋	302,621	302,621	100.00%
	弥勒町	120,716	120,716	100.00%	小計	905,319	905,319	100.00%	
	南森本町	235,036	235,036	100.00%	総合計		21,298,338	21,350,007	99.76%
	北森本町	272,797	280,142	97.38%					
	忠縄町	228,962	228,962	100.00%					
梅田町	39,284	39,284	100.00%						
八幡町	1,704	1,704	100.00%						
小計	6,803,776	6,816,009	99.82%						

平成21年度賦課金調定額21,350,007円に対し、5月31日現在で納入額21,298,338円納入率99.76%となりました。これも偏に組合員各位の賦課金納入へのご協力の賜ものと深く感謝し、お礼申し上げます。土地改良区の運営は賦課金が主たる財源でありますので、業務の効率的運営と経費の節減に努力致しております。今後とも、土地改良区運営にお気付きの点または苦情があれば事務局の方へご一報下されば迅速に対処して参りますのでご協力の程よろしくお願い致します。

ご存知ですか！

★組合員資格得喪の通知(自己申告)を必要とするのは！

- 農業者年金を受けるため経営委譲した場合
- 農地の売買、贈与、交換等で名義変更があった場合
- 組合員の死亡により、農地を相続した場合 [土地改良法第43条第1項]

★公共事業の転用にも決済金がかかります！

- 公共事業(道路・公園・河川・建物等)の用地として転用される農地についても、転用決済金の納付が義務づけられています。[土地改良法第42条第2項]
- 農地転用申請と決済金の納付がない限り、土地改良区の土地台帳から賦課面積を削除できませんので、そのまま賦課金がかかります。
- 特に公共事業の転用申請が遅れているところが見受けられます。用地買収の話合いの時には、転用手続きの問題も十分に協議して下さい。

..... 自己申告です

お気付きの点がございましたら、お問い合わせを

組合員・農地の移動と転用については、当土地改良区に必ず申請届けをして下さい。

平成21年度活動報告

農業用施設が持つ多面的機能やそれを管理する^{みどり}水土里ネット(土地改良区)を知ってもらうため、また、自然環境にも興味を持ってもらおうと様々な活動を行なっています。

●河北潟クリーン作戦(4月12日)

地域住民やボランティア団体と共に、河北潟周辺のゴミ拾いを行なう。



●水質調査(6月29日)

かほく市宇ノ気小学校の5年生(21名)が、津幡漕艇場にて水質調査を行う。



●花いっぱい運動(7月2日)

津幡町さくら保育園の園児(63名)と、花の苗280株をプランターに植え、保育園前の水路沿いに配置した。



●施設見学(9月24日)

津幡町井上小学校の4年生(77名)が、新舟橋排水機場を見学し、施設の役割を学ぶ。



●水路の保全活動(4月12日)

地域住民(八田町、才田町)による八田排水路の除草、ゴミ拾い。



●外来植物の駆除(6月9日)

舟橋排水路に繁茂したチクゴスズメノヒエの駆除。



用排水施設整備事業を施行

●事業名

県営用排水施設整備事業「指江地区」

●事業主体

石川県（県央農林総合事務所）

●事業目的

本施設は昭和40年代に国営河北潟干拓建設事業で周辺耕地の汎用化を目的に軟弱地盤上に設置されたタイロッド式軽量鋼矢板水路である。周辺農地は圧密沈下によって地盤が低下したが、県営ほ場整備事業等で客土による再整備が施行されている。

地盤沈下による農地の復旧は県営ほ場整備等で復旧されたが矢板水路においては、脆弱化（沈下）によって排水機能の低下や矢板護岸の構造の不安定から矢板倒伏に伴う水路及び樋管の閉塞による、農用地、農業用施設、公共施設等に浸水被害の恐れがあるため、河床の地盤改良を行うことによる矢板護岸構造の安定化を図る。

また、樋門用操作電線管が地盤沈下に伴う破断

によって正常な操作に支障を来たしており、近年増加している局部的集中豪雨が発生し樋管水門操作が遅れた場合、浸水により周辺農地や農業用施設及び公共施設に重要な影響が生ずる恐れがあるため、樋門用操作電線管を改修する。

●事業内容

- (1) 河床低下によって護岸矢板の倒伏の恐れがあるので、河床高の処理工及び法面保護工の設置を行う。
- (2) 樋門用操作電線管が地盤沈下に伴う破断によって正常な操作に支障を来たしているため、樋門用操作電線管を改修する。

●事業費

総事業費 96,000千円

●事業年度

平成22年度から平成26年度（5年）

